

令和元年7月4日
総合交通対策特別委員会
行政報告資料より抜粋

1 呉市域バス路線の運行形態及び再編等について

(1) これまでの路線再編の経緯

平成24年 4月 1日 呉市交通事業の民営化（17路線を広島電鉄に移譲）

※呉市交通局の路線移譲に係る基本協定書（平成22年12月22日締結）第4条に「運行開始の日から平成26年3月31日までの間は、移譲時の路線、運行系統、運行回数、運行時間帯及び運賃制度を維持するものとする。」と規定

平成25年11月22日 「呉市域バス路線の運行形態及び再編等に係る基本方針について」（総合交通対策特別委員会行政報告）

【基本方針】

基本方針	内容（具体的な施策）
1 持続可能なバス交通の実現	(1) 持続可能な路線としての維持基準の設定 (2) 地域特性や需要（移動ニーズ）に見合った効率的な運行形態（生活交通）への見直し及び効率的な運行ダイヤの設定等 → 収支改善による財政負担の軽減
2 利便性の維持・向上	(1) 生活交通移管後のパスピー及びいきいきパスの活用（既存生活交通への導入を検討） (2) パスピー定期券の導入による正確な利用実態の把握及び利便性の向上 (3) 1枚のパスピー定期券で広電バス及び生活交通に乗降可能な共通定期券導入の検討
3 効率的・効果的なネットワークの実現	(1) バス交通の幹線路線及びフィーダー（支線）路線の役割を明確化するとともに、生活交通と広電バス等との乗り継ぎ利便性の向上に向けた施策の検討・実施 (2) バス、JR、タクシー等各公共交通機関の相互連携を図るための協議機関設置の検討

【維持基準及び対応方針】

区分	維持基準	基準を満たさない場合の対応方針
一般乗合バス （広島電鉄）	経常収支率 50%以上	運行経路及び運行ダイヤ等について、抜本的な見直しや生活交通への移管又は退出を含めた検討も行います。なお、生活交通への移管は、原則、利便性等は維持することを前提に検討します。
生活交通	経常収支率 15%以上	更なる収支率等の向上を図るため、改善（便数等の見直し）を行い、その後一定期間（暫定）運行しても改善されない場合、退出を含めた抜本的な見直しを行います。なお、退出の際、地域が地域主導型交通（乗合タクシー等）の導入に主体的に取り組むことを前提に、行政として移行に向けた支援を検討します。

平成26年 4月 1日 市内循環線の再編実施

平成26年10月 1日 経常収支率50%未満の6路線を生活交通に移管

【参考】これまでの呉市交通局，広島電鉄への経営支援補助金及び優待負担金（いきいきパス）の交付実績額

	呉市交通局	広島電鉄						
	H23 決算	H24 決算	H25 決算	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 決算見込み
経営支援補助金	931,364	337,835	423,854	343,613	320,000	387,007	350,000	502,598

	呉市交通局	広島電鉄						
	H23 決算	H24 決算	H25 決算	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 決算見込み
優待負担金 (いきいきパス)	346,129	357,700	373,120	375,207	365,070	354,485	350,801	341,362

(2) 路線等の再編

ア 広島電鉄の再編計画等

広島電鉄から申出のあった再編内容（令和元年10月1日実施予定）は、次のとおりです。

路線		見直し該当区間・系統				備考
路線名	H30 経常 収支率	区間・系統	H30 経常 収支率	実施概要		
1 宮原線	86.6%	—	—	—	—	
2 阿賀音戸の瀬戸線	62.7%	①阿賀駅～鍋棧橋	32.5%	生活バスへ移管	乗換（鍋棧橋）	
		②見晴町～鍋棧橋	37.3%			
3 呉倉橋島線	71.7%	③藤の脇（田原経由）～鍋棧橋	32.7%	生活バスへ移管	乗換（鍋棧橋）	
4 広長浜線	73.1%	④東小坪～新広駅	43.1%	生活バスへ移管	乗換（広市民センター）	
5 吉浦天応線	70.8%	—	—	—	—	
6 仁方川尻線	92.8%	⑤川尻小用入口～広市民センター	47.6%	生活バスへ移管	乗換（広市民センター）	
		⑥小須磨～仁方棧橋入口	18.5%	生活バスへ移管	乗換（仁方駅南口：新設）	
7 郷原黒瀬線	75.9%	—	—	—	—	
8 辰川線	102.7%	—	—	—	—	
9 長の木長迫線	93.8%	—	—	—	—	
10 三条二河宝町線	40.4%	—	—	—	平成30年4月に便数減便	
11 焼山熊野苗代線	85.6%	⑦苗代下条～平原～呉駅前	32.4%	生活バスへ移管	—	
		⑧苗代～浜田橋	10.6%	廃止	—	
計	78.7%		36.4%			

イ 再編実施に伴う効果（推計値）

■再編しない場合

（単位：千円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経営支援補助金	488,000	498,000	508,000
新規生活交通運行負担金	-	-	-
計 (①)	488,000	498,000	508,000

※令和2年度及び3年度の経営支援補助金は、前年度推計値に2%の運賃収入減を考慮

■再編後

（単位：千円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経営支援補助金	413,000	342,000	349,000
新規生活交通運行負担金	49,000	101,000	105,000
計 (②)	462,000	443,000	454,000
推計効果額 (①-②)	26,000	55,000	54,000

※令和2年度及び3年度は、前年度推計値に経営支援補助金は2%、新規生活交通負担金は3.5%の運賃収入減を考慮

○令和元年度（当初予算）（380,000千円）と再編しない場合の経営支援補助金（488,000千円）の算出について

①令和元年度当初予算の算出方法

平成29年度収入実績に1.5%の減収率を2回乗じて算出（53,000千円の収入減）

②再編しない場合の算出方法

・収入減（△149,000千円）

①の算出方法における減収率を平成29年度から平成30年度にかけての減収率（4.3%）に変更し再計算

・経費増（12,000千円）

燃料費高騰等に伴う費用を12,000千円程度考慮

【協議会委員の発言を受け、考え方を追記】

※再編したときにも、燃料費の高騰分を含んでいます。

ウ 乗継ぎに対する利用環境の向上策

再編に伴い発生する乗継ぎについては、次のサービスを実施することにより利用環境の向上を図ります。

(7) 直通乗継割引の適用

特定の停留所（鍋棧橋、広市民センター及び仁方駅南口）で乗継利用した場合に、第二利用の運賃を割引き、直通利用と同じ運賃で利用が可能

(イ) スムーズな乗換えを可能とするダイヤの見直し

(ウ) 乗継所要時間の見える化（広市民センター停留所）

バスロケーションシステムと連動した屋外表示器を設置して、次のバスの到着予想時刻を表示

【協議会委員の発言を受け、考え方を追記】

乗り継ぎポイントを設定する際には、乗り継ぎ施設の検討も踏まえて適地を選定

エ 今回の再編を踏まえた今後の考え方

(7) 路線等の維持基準

呉市域バス路線の運行形態及び再編等に係る基本方針を実現するため、路線単位で維持基準を設定し、当該維持基準に基づき路線再編を行ってききましたが、今回の再編の申出を受けた広島電鉄との協議により、一般乗合バスの維持基準（経常収支率50パーセント以上）の適用について、路線だけではなく、系統（系統内の一部区間を含む）ごとの経常収支率も含む整理としました。

(イ) 路線等の再編

今後の路線等の再編については、呉市地域公共交通協議会での意見を伺いながら、現在策定中の呉市地域公共交通網形成計画に反映する予定ですが、住民の利便性の向上が同時に財政負担の削減につながることも考慮しつつ、効率的・効果的な路線運営の実現に向け、引き続き、広島電鉄と協議・検討をしていきます。

(3) 呉市生活交通運行事業者の公募（案）

広島電鉄の再編計画に基づき、代替交通を確保するため、新たに生活交通として運行を開始します。

その運行開始に当たり、平成26年10月から生活交通として運行している6路線（昭和循環北コース、昭和循環中央コース、昭和循環南コース、音戸さざなみ線、白石白岳交差点循環線及び横路交差点循環線）を含め、運行事業者の公募を次のとおり実施します。

ア 公募の概要

(7) 選定方法

公募型プロポーザル方式

(4) 公募を行う路線等

	路線等
1	昭和循環北コース
2	昭和循環中央コース
3	昭和循環南コース
4	焼山熊野苗代線（平原経由）
5	神山～三石
6	阿賀音戸の瀬戸線（鍋棧橋～見晴町）
7	阿賀音戸の瀬戸線（鍋棧橋～阿賀駅前）
8	さざなみ線
9	呉倉橋島線（鍋棧橋～田原～藤の脇）
10	白石白岳交差点循環線
11	横路交差点循環線
12	仁方川尻線（仁方駅南口～小須磨）
13	広長浜線（中国労災病院～広市民センター～東小坪）
14	仁方川尻線（中国労災病院～広市民センター～川尻小用入口）

※表中の「路線等」の欄中、ゴシック体で表記しているものは、新規に生活バスに移行する路線等です。

なお、10月1日からの運行に際しては、路線等の名称が変わる可能性があります。

(4) その他

パスピーシステム及びいきいきパスについては、現行のサービス水準維持の観点から、継続して利用可能とします。

イ 選定方法等

(7) 選定方法

生活交通運行事業者の候補者については、生活交通運行事業者選定委員会を設置し、当該委員会で選定します。

(4) 審査項目（案）

次の六つの審査項目を基準にして候補者を選定します。

審査項目	主な評価基準
1 運行の実現性	①営業設備の確保，②人員体制，③運行管理体制の確保など
2 運行の安全性	①運行の安全確保，②事業従事者の労務管理，③車両整備体制など
3 運行の効率性	①運行の効率化に係る方策
4 運行の安定性	①事業者の経営状況，②収支見込み，③通学臨時便への対応など
5 利用者へのサービス	①接客，②利用促進に係る方策，③利用者ニーズの把握など
6 その他	路線運営に対する事業者からの提案

(4) 今後のスケジュール（案）

令和元年7月中旬 公募開始
令和元年8月上旬 生活交通運行事業者選定委員会で運行事業者の候補者を選定
令和元年10月1日（火） 生活交通運行開始

2 今後の路線バス及び生活交通に関する取組方針

路線バスにおいては、住民の利便性の向上や効率的・効果的な路線運営の実現について、引き続き広島電鉄と協議・検討を進めてまいります。

また、生活交通においては、路線維持基準を満たしていない路線について、有識者等の意見を伺い、ワークショップ等により地元の意見を取り入れながら、地域の実情やニーズ、利用実態に応じたデマンド運行の導入など運行形態や運行路線の見直しなどにより、持続可能なバス交通の実現に向け取り組めます。

これらについては、呉市地域公共交通協議会での意見を伺いながら、現在策定中の呉市地域公共交通網形成計画に反映する予定です。

さらに、将来的には、呉駅周辺地域総合開発の動向を踏まえ、次世代モビリティの導入等についても研究してまいります。

令和元年10月1日以降の呉市域バス路線図(広島電鉄株式会社に係るもの(生活バス移行路線を含む))

